

- ▶ 徳島市域には私有林人工林が約1,000ha存在し、その大半の森林が森林所有者の高齢化等により適切な管理がなされない状態で放置されている。そのため、森林環境譲与税を財源とし森林経営管理制度に基づいた意向調査、森林境界明確化、経営管理権集積計画等の策定、間伐等の森林整備を推進していく方針。
- ▶ 令和元年度は、周辺5市町で共通事務を効率的に進めることを目的とした徳島東部・吉野川流域森林管理システム推進協議会を発足させ意向調査準備作業を行い、令和2年度においては、以下の取組を実施。
 - ・ 5年計画の1年目として本市内3地域における森林所有者802名に意向調査票を送付した。
 - ・ 意向調査結果に基づき1件の経営管理権集積計画を策定し、9.67haの森林境界明確化事業と、1.48haの間伐を実施した。
- ▶ 令和3年度においては、引き続き森林整備の推進を実施するとともに人材育成、普及啓発等にも取り組んでいく予定。

□ 事業内容

1 徳島・東部吉野川流域森林管理システム推進協議会の運営

- ・ 市内の私有林1,696haの森林所有者802名に意向調査を実施した。
- ・ 意向調査に伴う森林相談窓口の運営を行った。

【事業費】 4,937千円（全額譲与税）

【実績】 ・ 意向調査回答件数222件

- ・ 1件の経営管理権集積計画を策定

2 森林整備事業及び森林境界明確化事業の実施

- ・ 森林境界明確化と、今年度策定した経営管理集積計画に基づき間伐を実施。

【事業費】 1,178千円（全額譲与税）

【実績】 9.67haの森林境界明確化と、1.48haの間伐を実施。



（事業2：間伐実施前）



（事業2：間伐実施後）

□ 事業スキーム

2 森林整備事業及び森林境界明確化事業の実施

- ・ 森林境界明確化



- ・ 経営管理権集積計画に基づく間伐



□ 工夫・留意した点

- ・ 森林所有者の声に丁寧に対応していくことで、今年度については、1件の相談を、経営管理権集積計画の策定、経営管理権の設定、森林境界明確化、間伐まで進めることができた。今後も、森林所有者からの相談を大切にするとともに、相談からの課題解決型の窓口づくりに取り組んでいきたい。

◇ 基礎データ

①令和2年度譲与額	31,192千円
②私有林人工林面積（※1）	934ha
③林野率（※2）	26%
④人口（※3）	258,554人
⑤林業就業者数（※3）	77人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3：「H27年国勢調査」より